

平成24年度歳末たすけあい事業

歳末特別給食に 537食の申し込み

75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等を対象とした歳末特別給食サービスに、今年度は537食の申し込みがありました。

このサービスは、みなさんからお寄せいただく「歳末たすけあい募金」を活用し、地域の誰もがあたたかなお正月を迎えるため、毎年行っているものです。

今年も、12月30日(日)に社協の役職員等がお届けします。楽しみにお待ちください。



昨年の配食の様子 よいお年をお迎えください

お弁当をお届けする時間は、おおむね次のとおりです。

- 山崎支部 午前9時30分～12時
- 一宮支部 午後1時～午後3時
- 波賀支部 午後1時～午後3時
- 千種支部 午後1時30分～午後3時

進学費用に お悩みのご家庭は、 ご相談を!

生活福祉資金
教育支援資金

生活福祉資金は、低所得者世帯等の経済的自立を目的とした、兵庫県社会福祉協議会が行う貸付制度で、県内の各市町社協が窓口となっています。

その中で「教育支援資金」は、高等学校や大学、専門学校への入学時に必要な費用や、在学中に必要な授業料等の費用を貸し付け、就学を支援する資金です。

来春の進学を控え、進学費用にお悩みのご家庭はご相談ください。



教育支援資金 Q & A

Q1 利用できる人は?

学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に、貸付けます。在学中の方も利用できます。

ただし、日本学生支援機構、国民生活金融機関等、母子寡婦福祉資金など他の融資・給付制度の利用が優先となります。

母子世帯の方は、先に母子寡婦福祉資金の利用について市役所 健康増進課 家庭児童相談室(電話63-1950)にご相談ください。

Q2 貸付の内容や限度額は?

貸付の内容は、下記のとおりです。

就学支度費 貸付限度額: 50万円以内	入学時に必要な費用 ・入学金 ・制服等の購入費用 ・下宿・寮等の 入居費用 等
教育支援費 貸付限度額: 高校 3.5万円/月 短大、高等専門学校 6万円/月 大学 6.5万円/月	高校、大学等の 在学中に必要な費用 ・授業料、教材費 ・修学旅行積立金 ・通学定期代 ・毎月の下宿代、 寮費 等

Q3 貸付の利息は?

貸付利息は、無利子となっています。

Q4 保証人は必要ですか?

保証人がなくても、利用できます。

Q5 償還方法は どうなりますか?

卒業後、6か月の据え置き期間を経て、毎月償還していただきます。(償還期間:最長20年)

Q6 どうすれば 利用できますか?

まずは、社会福祉協議会にご相談ください。担当者が、制度の説明や、書類の記入などについてお手伝いします。

お問合せ、ご相談は
宍粟市社会福祉協議会
電話72-8787